

VI 県土整備部関係の公社等

- 1 福岡県土地開発公社
- 2 福岡県道路公社
- 3 福岡北九州高速道路公社
- 4 (財)福岡県建設技術情報センター

1 福岡県土地開発公社

(1) 概要（設立目的等）

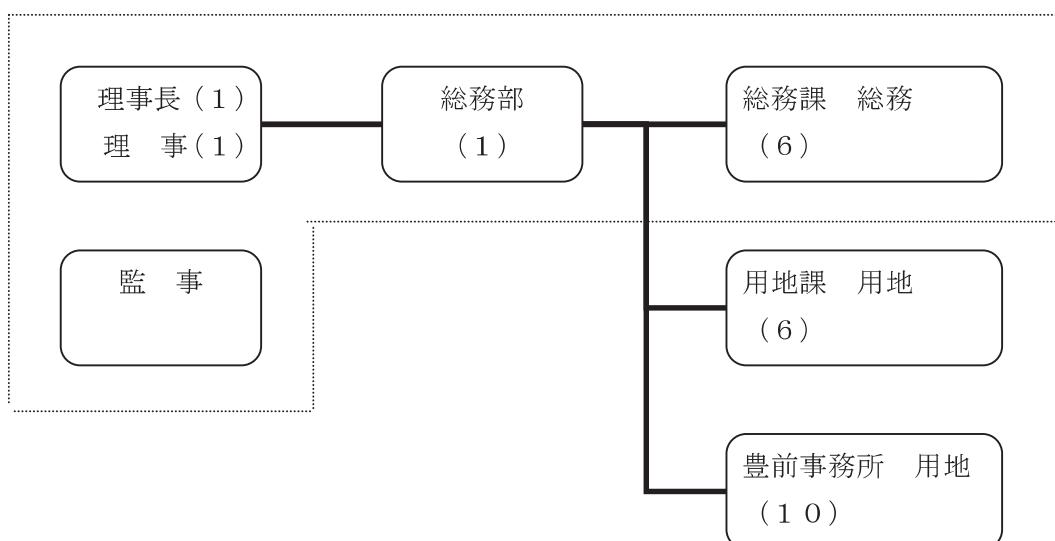
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号。以下「法」といいます。）第10条の規定に基づき、福岡県が全額出資して設立した特別法人です。

【所在地】福岡市博多区吉塚本町13番50号（〒812-0046）

【設立年月日】昭和43年8月26日 財団法人福岡県開発公社として設置認可
昭和48年3月23日 福岡県土地開発公社として組織変更の認可

【出資金】30,000千円（平成23年4月1日現在）

(2) 組織（平成23年5月1日現在）



* () は常勤の役職員数

* 点線で囲んだ部門は、平成15年度から福岡県道路公社と統合

(3) 主要業務

ア 法17条1項各号に掲げる業務のうち、下記の業務

(ア) 道路、公園、その他の公共施設又は公共施設の用に供する土地の取得、造成その他の管理及び処分

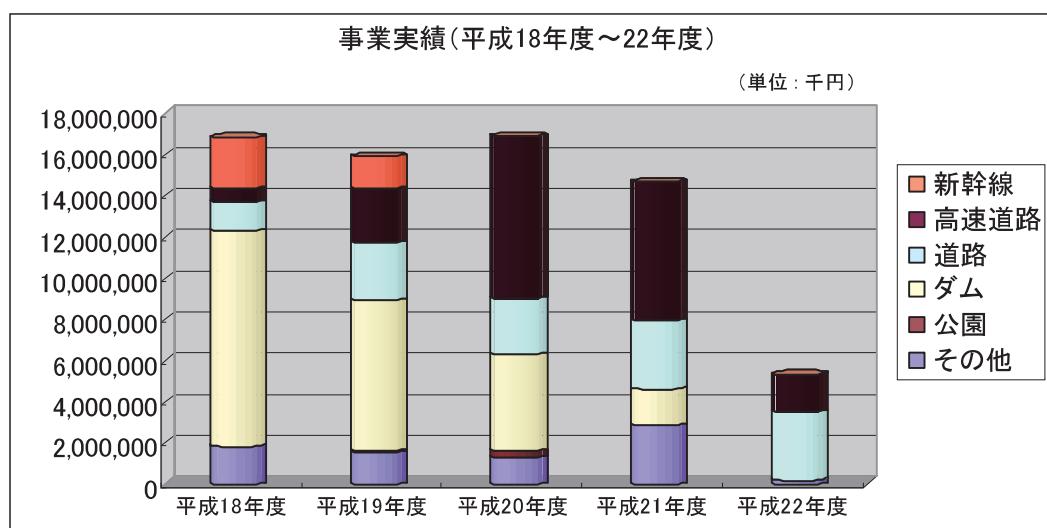
(イ) 住宅用地、内陸工業団地等の造成事業

(ウ) 前2号の業務に附帯する業務

イ 法17条2項各号に掲げる業務のうち、下記の業務

(ア) 地方公共団体の委託に基づく公共施設又は公用施設の整備及び当該業務に附帯する業務

(イ) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量その他のこれらに類する業務



事 業 実 績

事業実績(平成 18 年度～平成 22 年度)

(単位 : 千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
新幹線	2,492,159	1,515,343	23,922	0	0
高速道路	668,839	2,664,628	7,842,915	6,732,161	1,821,322
道路	1,379,520	2,778,348	2,723,546	3,328,727	3,340,451
ダム	10,459,171	7,314,245	4,656,472	1,786,775	0
公園	0	66,336	339,663	0	0
その他	1,832,146	1,551,056	1,305,212	2,825,403	175,134
合 計	16,831,835	15,889,956	16,891,730	14,673,066	5,336,907

※ 事業実績は用地補償費、工事費、測量調査費及び施工管理費の合計額

2 福岡県道路公社

(1) 概要（設立目的等）

福岡県の区域及びその周辺地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総括的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、福岡県が設立した特別法人です。

【所在地】 福岡市博多区吉塚本町13番50号（〒812-0046）

【設立年月日】 昭和49年12月2日

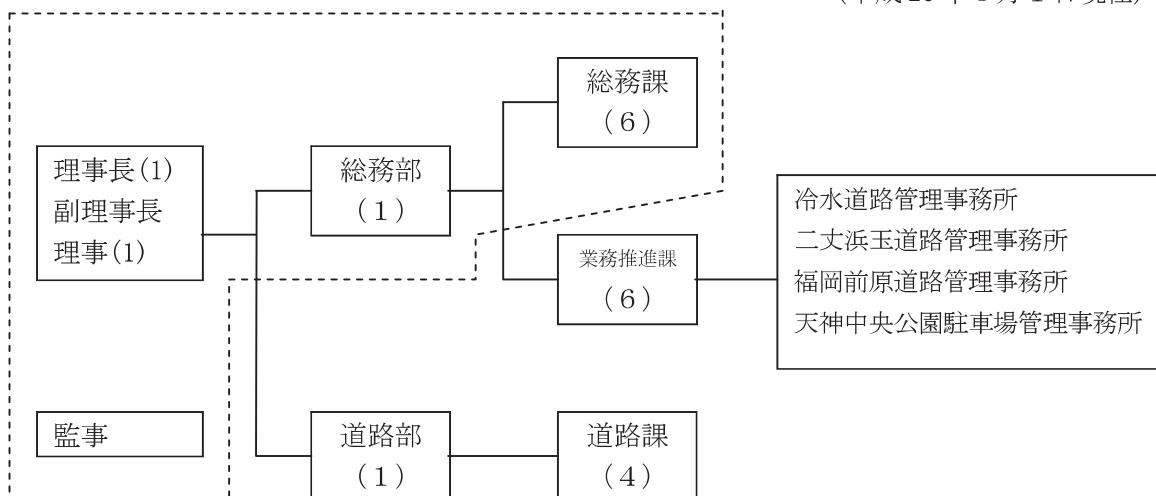
【出資金】 29,746,650千円（平成23年3月31日現在）

（内訳） 福岡県 22,356,900千円

福岡市 7,389,750千円

(2) 組織

（平成23年5月1日現在）



* () は常勤の役職員数

* 点線で囲んだ部門は、平成15年度から福岡県土地開発公社と統合

(3) 主要業務

- ア 有料道路の新設、改築、維持、修繕及び災害復旧その他の管理
- イ 国、地方公共団体等の委託に基づき、前号と密接な関連のある道路の管理
- ウ 有料自動車駐車場の建設及び管理
- エ 有料道路に必要な休憩所、その他施設の建設及び管理
- オ その他、前各号に附帯する業務

3 福岡北九州高速道路公社

(1) 概要 (設立目的等)

福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、指定都市高速道路を建設し、総合的かつ効率的に管理することにより交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、福岡県、福岡市及び北九州市の三者が設立団体となって設立されました。

【所 在 地】 福岡市東区東浜2丁目7番53号 (〒812-0055)

【設立年月日】 昭和46年11月1日

【出 資 金】 220, 256, 600千円 (平成23年3月31日現在)

(内訳) 福岡県 110, 128, 300千円

福岡市 81, 380, 500千円 (福岡高速の50%)

北九州市 28, 747, 800千円 (北九州高速の50%)

(2) 組織

(平成23年5月1日現在)

理事長(1) 理 事(4) 監 事(1)	総務部	総務課(10) (23) 人事課(5) 財務課(7)	福岡事務所	管理課(6) (33) 交通課(9) 設計調整課(11) 沿道対策課(6)
	営業部	営業企画課(11) (12)		
	企画部	企画課(8) (15) 計画課(6)		
	保全施設部	保全管理課(10) 保全課(7) (24) 施設課(6)	北九州事務所	管理課(9) (30) 交通課(9) 保全課(11)
	監査室	(2)		

(3) 主要業務

福岡及び北九州高速道路の建設及び供用区間の営業管理を行う。

(指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、その他管理等)

(平成23年3月31日現在) (単位 : km)

路線名	計画区間	供用区間	事業区間
福岡高速	56.8	55.9	0.9
北九州高速	49.5	49.5	0
計	106.3	105.4	0.9

4 (財)福岡県建設技術情報センター

(1) 概要

ア 設立年月日：平成7年5月1日

イ 出捐金：2億円

内訳 福岡県 1億6千万円

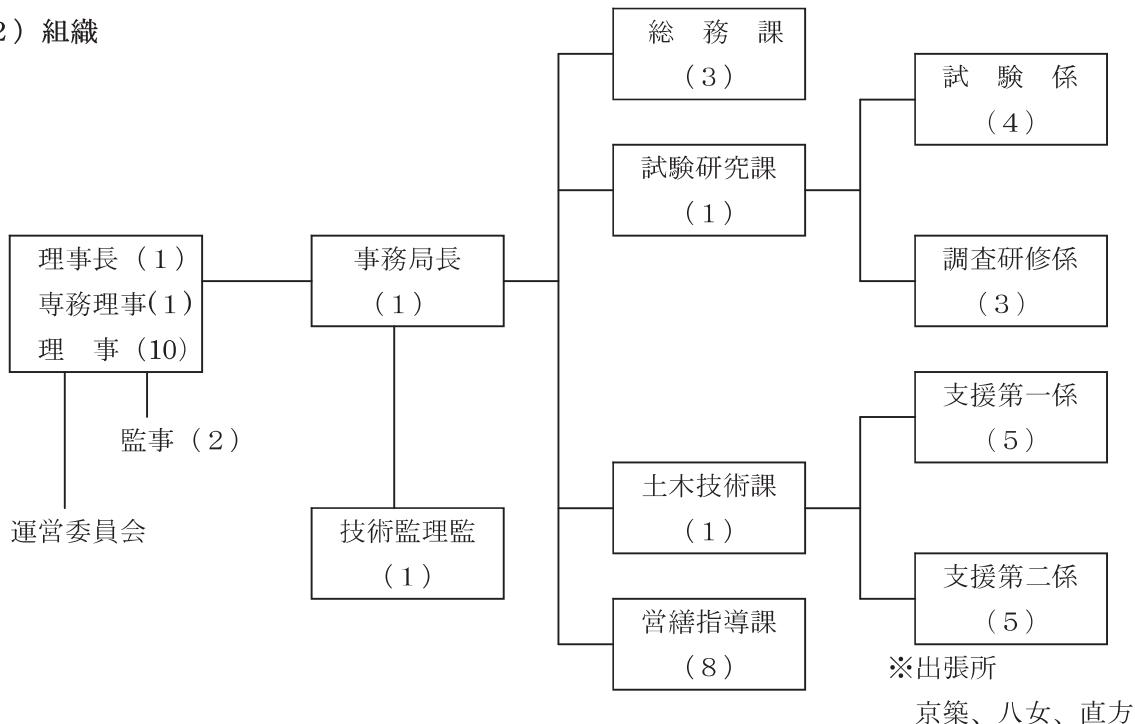
北九州市及び福岡市 2千万円

政令市以外の市町村 2千万円

ウ 設立目的

建設技術の多様化、高度化する県民ニーズに応えつつ、公共事業を円滑に執行するため、建設事業に従事する人材の確保、育成及び技能の向上を図るための各種研修や、新技術・新工法についての情報収集、調査研究、検証を行うとともに、資材の品質管理等を行い、次の世代に引き継いでいける良質の社会資本整備に寄与すること。

(2) 組織



(3) 業務内容

ア 施設管理事業

平成18年度から福岡県の指定管理者として、公の施設である福岡県建設技術情報センターの保全・管理を行っています。

また、建設技術の向上発展を図る目的で、研修施設、研修附属設備、試験機器等の貸出しを行っています。

イ 建設材料試験事業

福岡県から指定を受けた指定管理者として、公共工事の品質の保証、施工された構造物の耐久性・安全性の確保を図るため、県の技術管理基準に定める各種建設材料等の試験及

び品質証明を行っています。

ウ 調査研究事業

公共工事に係る新技術や新工法について調査研究、検証を行い、産・官・学協同の審査、認定作業を経て、県や市町村の公共事業への活用を図っています。

エ 研修事業

公共工事に従事する県市町村職員、建設業技術者に対し、基礎研修から専門研修までの各種研修を実施しています。

オ 情報事業

公共事業に係る各種情報の保持・管理及び運用等の支援と補完を図るための事業を行っています。（GIS（地理情報データベースシステム）、電子入札・電子納品等、生コン品質管理監査支援業務）

カ 土木技術支援事業

公共土木工事の適正かつ円滑な事業の執行を支援するため、県並びに市町村からの工事積算及び現場技術業務を受託し、実施しています。

キ 建築技術支援事業

県や市町村における公共建築の質の向上と適切な事業の執行に寄与するため、地方公共団体等から受託して企画、設計・積算、工事監理等の業務を行っています。

ク 耐震診断事業

地方公共団体等の緊急の課題となっている公共建築物の耐震性の向上に向けて、地方公共団体等の委託を受け耐震診断業務・耐力度調査等の業務を行っています。

(注) 公の施設としての福岡県建設技術情報センターについて

- ①所 在 地：福岡県糟屋郡篠栗町大字田中315番地の1（〒811-2416）
- ②施 設 規 模：敷地面積 10, 693m²
- ③建物延床面積：試験研究棟 1, 422m² R C造2階建
管理研修棟 3, 119m² S R C造3階建
- ④施設設置目的：建設資材の試験及び研究並びに建設技術の開発及び普及を行い、もつて良質な社会資本の維持及び充実に寄与する。（福岡県建設技術情報センター条例）